

全住済業務季報

MUFIS REPORT

2026.8

Contents

就任のご挨拶	2
令和8年度定時総会報告及び第1回臨時理事会報告	3
1. 令和8年度定時総会	
理事長挨拶	
来賓挨拶 総務省 自治財政局財政課総務室長 荘 博彰 様	
来賓挨拶 全国知事会 事務総長 長田 公 様	
令和7年度事業報告及び決算について	
2. 令和8年度第1回臨時理事会	
代表理事の選定	
運営審議員の推薦	
3. 参考資料	
令和7年度正味財産増減計算書（参考資料）	
役員名簿	
運営審議員名簿	
新会員のご紹介	10
「兵庫県洲本市」「徳島県石井町」「宮崎県小林市」「宮崎県綾町」	
機構の動き	12
会員異動状況・被災報告	
フォーラムの案内	13
INFORMATION（機構からのお知らせ）	14
令和8年熊本地震及び令和8年8月千葉豪雨により被災された皆様へ	
第2回臨時理事会及び運営協議会の開催について	
令和9年度の再調達価額および共済掛金に関するご注意とお願い	
「令和9年度火災共済掛金試算表」のオンライン申請システムへの掲載について	
編集後記	15

「MUFIS」は当機構の英訳文の「The Mutual Fire Insurance System for Public Housing」の略称です。



就任のご挨拶

理事長 青木 栄治

会員及び関係団体の皆様には平素より当機構の業務運営に格段の御高配を賜り、誠に有難うございます。

去る7月28日に発生した令和8年熊本地震及び令和8年8月千葉豪雨により被災された皆様、会員自治体の皆様に心からお見舞い申し上げます。

今般、6月29日の理事会において選定いただき、理事長に就任いたしました。当機構の適正かつ円滑な運営に全力を傾注する所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

当機構は1950(昭和25)年に「社団法人全国公営住宅共済会」として設立以来、会員各位の御支援のもと地方公共団体相互の救済事業を実施してまいりました。2013(平成25)年には公益社団法人へ移行し、本年度で創立76年を迎えるとともに新たなご加入をいただいて会員数は715^(注)会員となったところでございます。

今後も、共助の理念を踏まえ、共済事業の一層の充実に取組むとともに、地域におけるフォーラムの開催等による交流の促進、近年の被害状況や防火・防災の取組等の有用な情報の提供、課題解決に向けた意見交換等に努め、共済システムの一層の強化を図る所存でございます。

最近は大規模化する山林火災、先の熊本地震や千葉豪雨、岩手県沖地震、山梨県東部・富士五湖地震、相次ぐ台風の接近に伴う大雨など、予測困難な事象が後を絶たないところですが、だからこそ今まで以上に安心の確保、維持に向けた努力が求められていると認識しております。

当機構といたしましては、公的賃貸住宅に入居されている方々の安全安心の実現のため、今後とも、健全で安定した経営の下、公営住宅等の管理運営に尽力されている会員の皆様への各事業を推進するとともに制度の一層の充実、サービスの向上に努めてまいります。

皆様の益々のご発展をお祈り申し上げますとともに、引き続き一層の御支援をお願い申し上げます。

(注) 本年8月1日時点

令和 8 年度定時総会報告及び第 1 回臨時理事会報告

令和8年6月29日(月)、東京都港区芝公園「芝パークホテル」において、令和8年度定時総会及び令和8年度第1回臨時理事会を開催いたしました。

公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構 情報公開ページ

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/outline/information.html>

1. 令和8年度定時総会

総会は、代表者出席16会員、委任状提出440会員、書面表決書提出160会員の合計616会員が出席し、会員総数713の過半数に達して定款第16条の規定による定足数を満たしたことから、有効に成立しました。

本総会では、麦島理事長が挨拶を行い、来賓としてご臨席の総務省自治財政局財政課の荘総務室長、全国知事会の長田事務総長から挨拶をいただいた後、令和7年度の事業報告、決算(貸借対照表、正味財産増減計算書等)の承認等がなされました。

【審議事項及び議決事項】

- 第1号議案 令和7年度貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書及び財産目録承認の件
- 第2号議案 役員の選任の件
- 第3号議案 総会の議長及び副議長の選出の件
- 報告事項
 - 1. 令和7年度事業報告の件
 - 2. 令和8年度事業計画及び収支予算の件
 - 3. 地域におけるフォーラムの開催の件



定時総会 会場

理事長挨拶



麦島健志 理事長

会員の皆様には、日頃から、機構の業務運営に関し、ご指導、ご協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

まずは、今年度に入りましても、先週もそうでしたが、地震、台風などの災害が発生しています。被害等に遭われた皆様には、心よりお見舞いを申し上げます

さて、本日の総会では、令和7年度の決算等議案3件、また、令和7年度事業報告、令和8年度事業計画等報告3件について、ご審議いただく予定にしております。

機構の共済システムを安定的に運営していくという観点からは、令和7年度には2市4町の新しい会員を機構にお迎えしましたとともに、昨年度で4年度目となりました地域におけるフォーラムについては、京都市でのフォーラムには32地方公共団体に、浜松市でのフォーラムには25地方公共団体にご参加いただくなど、共済システムを支えていただく輪のひろがりが見られました。多くの皆様にご協力をいただき、大変ありがとうございました。このフォーラム開催のご案内とも連携して共済拡大の取組を進めた結果、今年度に入り6市

2町の地方公共団体が新しく当機構の会員になっていただいています。今年度も秋にフォーラムを開催させていただくべく、4月から会員の皆様にご案内を始めております。報告事項の中でご説明いたしますが、引き続きご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

そして、令和7年度決算としては、経常収益は、資産の運用等にも努めた結果、14億2,858万円余と、前年度比で746万円余の増となりました。

一方、経常費用に関しては、共済事業費については、修復経費が1億円近くに上る大規模火災が2件発生するとともに、落雷被害も件数が非常に多い状況でした。支払備金の評価増もあり、令和7年度に発生した事業経費は補助金を含め12億353万円余となり、異常危険準備金は、掛金の10パーセントを繰り入れる一方3億8,520万円を取り崩すこととなりました。その他の事業費及び管理費は経費の節減に努めたところですが、有価証券の時価評価損もあり、結果として、経常費用は14億99万円余となり、当期の一般正味財産は1,422万円余の増となったところです。

本日はまた、第2号議案で役員の改選についてお諮りすることとしています。ご退任になられた役員におかれましては、大変お世話になりました。心より御礼申し上げます。また、この後の理事会で運営審議員の改選についてもご審議いただく予定としておりますが、運営審議員を退任される皆様にも厚く御礼を申し上げます。

機構としましては、今後とも、給付金、見舞金の支払いなどを通じ、被災された会員の皆様の復旧・復興を支援させていただくとともに、会員の皆様との交流や会員の皆様への有用な情報提供に努めてまいります。加えて、公益法人認定法の改正等も踏まえ、ガバナンスの充実に向けた取組を進め、機構の共済システムの一層の強化を図ってまいります。存存ですので、皆さまの引き続きのご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

来賓挨拶

■総務省自治財政局財政課総務室長 莊 博彰 様



総務省自治財政局財政課総務室長
莊 博彰 様

本日は、全国公営住宅火災共済機構の令和8年度定時総会がこのように盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。また、このような機会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

まずは、御機構におかれまして、昭和25年の設立以来、長年にわたり公営住宅の相互救済事業を着実に運営されておりますことに深く敬意を表しますとともに、日頃から地方団体との緊密な連携のもと、公営住宅行政の円滑な推進に多大なご貢献をいただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、先週、青森県及び山梨県で強い揺れの地震が発生し、また、台風7号及び8号が日本沿岸に接近しましたように、近年我が国では、地震、台風、集中豪雨などの自然災害が頻発しているほか、各地で林野火災が発生するなど、住民の生命・財産を脅かす災害リスクが増大しており、地域社会の安全・安心を確保するための取組の重要性は、ますます高まっているところでございます。こうした中、罹災した公営住宅の再建や見舞金の交付などにより、被災地域の復旧・復興をお支えいただいている御機構における共済制度は、非常に大きな役割を担っております。

このほか、防火の取り組みに対する補助や地域におけるフォーラムの開催などを通じて、事故や災害の事前防止にも貢献されており、その果たさ

れている社会的使命は極めて大きいものと認識しております。

今後とも、これまで培われた経験と実績を基礎として、会員団体との連携を一層深められ、共済事業のさらなる充実・発展に取り組まれることを願っております。

総務省といたしましても、引き続き災害に強いまちづくりの取組を支援するとともに、地方団体が人口減少や少子高齢化の進展、施設の老朽化など、公営住宅を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、今後とも努力してまいります。

結びに、御機構のますますのご発展と本日ご出席の皆様方のご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

■全国知事会事務総長 長田 公 様



全国知事会事務総長
長田 公 様

本日は、定時総会の開催に当たり一言お祝いを申し上げます。

まずは、麦島理事長をはじめ関係者の皆様におかれましては、日頃より公営住宅の相互救済事業の拠点として、業務の支援や情報提供にご尽力をいただいておりますことに心から厚く感謝申し上げます。

さて、近年は住宅価格の上昇や賃金の伸び悩み、金利の上昇などにより、住宅を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。若者や子育て世代をはじめ、住居を求める方たちが安心して住まいを確保できる環境づくりは、ますます重要になっております。併せて、公営住宅におきましても、老朽化の進行や建て替え・改修の必要性、空き住戸への

対応など多くの課題に直面しております。人口減少、高齢者の一人暮らしの増加など、社会構造の変化の中で、これらに的確に対応していくことが求められております。

また、昨年も全国各地で災害が発生し、住まいの確保の重要性が改めて認識されました。公営住宅の提供や復旧を支える相互救済制度の役割は非常に大きく、皆様の日頃からの適切な維持管理もこうした事態に大きく貢献をいただいております。この場をお借りして御礼申し上げます。

会員の皆様におかれましては、本機構が築かれているネットワークを最大限に活用し、それぞれの地域の課題解決に向けて引き続き果敢に取り組まれることを期待しております。

結びに、本機構の一層の発展と皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

■令和7年度事業報告及び決算について

共済拡大の継続的な取組により、令和7年度から2市4町が新規に加入いただいた他、3県3市で全戸加入への移行や加入戸数の増加が図られました。また、2市3町で付保率が引き上げられたところです。

安心安全な公営住宅を共に支えていくためのコミュニケーションネットワークの一層の強化に向けて取組を進めており、その柱である地域におけるフォーラムについては、令和7年10月に京都市で、11月に静岡県浜松市で開催しました。

「京都フォーラム」には32地方公共団体が、「静岡・浜松フォーラム」には25地方公共団体が参加いただき、共済システムを支えていただく輪の広がりが見られる中、意見交換や交流会の場を通じ会員をはじめ参加者のコミュニケーションが深められました。

令和8年度も、10月29日～30日に長崎市で、11月12日～13日には長野市で、地域におけるフォーラムを開催する予定です。今年度のフォーラムでは、実務セミナー方式による意見交換や弁護士の講演を予定しており、課題解決策等の共有にも努

めることとしていますので、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。



京都フォーラムの様子

◆機構の事業展開

(1) 共済事業の展開

令和7年度に発生した事業経費は、火災共済給付金と復興建築助成金の当年度発生災分を見ると、修復経費が1億円近くに上る大規模火災が2件発生するなど、全体的に発生経費が上昇し、対前年度比3億円の増加となりました。

住宅災害見舞金の当年度発生災分を見ると、令和7年度は、青森県東方沖地震や台風15号による竜巻等から、発生経費は対前年度比で700万円の増加となりました。

さらに未請求案件全体について対象会員に復旧見込み額の精査を依頼した結果、修復経費等が見直され、普通支払備金評価替等による増額が2億700万円と前年度と同様に高額で、令和7年度に発生した事業経費は、全体で11億900万円と前年度と比べて2億2,200万円の増加となりました。

住宅防火補助事業については、令和7年度は9,465万円余の補助を実施しました。この中で、会員の防火の取組を支援する防火活動支援事業については、事例集を改訂しホームページに掲載するなど普及促進に引き続き取り組んだ結果、5つの会員が事業を行いました。このうち初めて支援事業に取り組んだ天童市では、消防本部と連携した「高齢者世帯火災予防支援事業」に取り組み、火災予防講習会及び戸別訪問による簡易消火具配布等を実施しました。

なお、令和8年度事業計画にも記載したとおり、諸物価の上昇等により今後も被災した公営住宅等の復旧経費等の上昇が見込まれる中、引き続き給付金等の発生経費を月次で把握するとともに、こ

れらを活用して将来の収支を的確に推計する方法等について検討を行うこととしています。

(2) 調査の実施と情報の提供等

会員とのコミュニケーションネットワークの一層の強化に向けては、会員の皆さまへの有用な情報の提供等に努めており、地域におけるフォーラムにおいてまちづくりと文化、防災、地方創生などに造詣の深い講師による講演や対談、会員の皆さまからの火災や落雷被害を防止、軽減するための取組の実例紹介などを行いました。また、令和6年度より実施している「公営住宅における孤独死調査」については、令和7年5月に報告書をホームページに公開するとともに、会員において懸念されている事項を抽出し詳細な調査をさらに実施し、報告書を改訂しました。地域におけるフォーラムにおいても、その内容を資料として提供し、意見交換につなげるとともに、その後の都道府県等が主催する会議や会員訪問時の機会を捉え説明を行いました。これについては、令和8年度の地域におけるフォーラムで行う実務セミナー方式による意見交換や弁護士の講演につなげ、課題解決策の共有に努めていきます。

◆資産の運用

機構は、金融資産の運用益等について、掛金と合わせ共済事業費等の財源として有効に活用しています。

私募リート約9億円の運用益は3,825万円、債券約29億円は地方債等で運用していますがその運用益は2,233万円、定期預金約14億5千万円の利息は141万円となり、運用益の合計は6,200万円で、対前年度比237万円の増となりました。

機構においては、これに加えて、所有する建物床の一部を賃貸し、安定した収益を確保しています。

◆ガバナンスの充実等のための取組

公益法人においても、運営体制の充実は重要な課題です。公益法人認定法等の改正を踏まえ、運営体制の充実を図るための取組について事業報告に記載いたしました。

外部理事、外部監事については、法律の改正によ

り設置が義務付けられましたが、当機構は以前から外部理事、外部監事の要件を満たす理事、監事が選任されており、直近では、令和7年6月に当時の外部監事が退任した際にも、新たに外部監事が選任されています。

また、法律改正等により設けられた公益充実資金(公益目的事業を充実させるために将来において必要となる資金)等を保有する際に法律で求められた手続きや情報開示のルールを盛り込んだ規程を制定しました。この規程を踏まえ、機構が令和7年度決算時点で保有する公益充実資金の内容等を本年5月の令和8年度第1回定例理事会で報告をいたしました。

さらに、コンプライアンス委員会を開催するとともに、独自の取組として、運営協議会の開催、外部理事、外部監事への情報提供を図るため経営会議の開催などを実施しました。

◆決算について

令和7年度決算としては、経常収益は、資産の運用等にも努めた結果、14億2,858万円余と、前年度比で746万円余の増となりました。

一方、経常費用に関しては、共済事業費については、修復経費が1億円近くに上る大規模火災が2件発生するとともに、落雷被害も件数が非常に多い状況でした。支払備金の評価増もあり、令和7年度に発生した事業経費は補助金を含め12億353万円余となり、異常危険準備金は、掛金の10パーセント(1億3,008万円)を繰り入れる一方3億8,520万円を取り崩すこととなりました。また、債券の時価評価損益は、令和7年度は金利の上昇等により6,271万円の評価損となりました。これらの債券を満期まで保有した場合には額面金額が償還されますが、結果として、その他の事業費及び管理費は経費の節減に努めたものの経常費用は14億99万円余となり、当期の一般正味財産は1,422万円余の増となったところです。

■役員の選任について

定時総会の終了をもって、現在の理事及び監事の任期が終了となることから、新たな役員が選任

されました。

理事は15名で、都道府県会員から5名、市町村会員から5名、学識経験者から5名となっています。監事は3名で、都道府県会員から1名、市町村会員から1名、学識経験者から1名となりました。

これらの役員の任期は、総会の終結時から令和10年度定時総会終結時となります。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 令和8年度第1回臨時理事会

【議題】

- 第1号議案 代表理事(理事長)及び業務執行理事(専務理事)の選定について
- 第2号議案 運営審議員の推薦について
- 第3号議案 事務局長の任免の承認について

■代表理事等の選定



青木栄治 新理事長

代表理事(理事長)には青木栄治理事、業務執行理事(専務理事)には福田由貴理事が選定されました。

■運営審議員の推薦

定時総会の終了をもってこれまでの運営審議員の任期が満了となりましたので、新たな運営審議員25名が推薦されました。

25名の運営審議員は、全国知事会の事務総長と、都道府県会員から6名、市会員から12名、町会員から6名で、その任期は、令和10年度の定時総会終結時までとなります。

理事会の推薦に基づき、理事長から運営審議員の委嘱を行いました。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 参考資料

令和7年度正味財産増減計算書 参考資料

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

単位：円

収 益	当年度	前年度	増 減
火災共済掛金	1,300,799,641	1,298,410,801	2,388,840
普通責任準備金戻入額	343,000	▲ 4,317,000	4,660,000
賃貸料	64,694,940	66,698,820	▲ 2,003,880
特定資産運用益	49,269,483	49,251,385	18,098
雑収益	13,474,789	11,076,285	2,398,504
経常収益合計	1,428,581,853	1,421,120,291	7,461,562
費 用	当年度	前年度	増 減
火災共済給付金・特定給付金・復興建築助成金 (支払備金繰入額含む)	1,042,583,868	853,957,406	188,626,462
住宅災害見舞金 (支払備金繰入額含む)	66,299,333	32,701,000	33,598,333
住宅防火補助金	94,655,200	99,405,800	▲ 4,750,600
共済事業費合計	1,203,538,401	986,064,206	217,474,195
異常危険準備金繰入額	▲ 255,120,000	▲ 37,420,000	▲ 217,700,000
人件費	240,947,556	235,809,881	5,137,675
その他事業費及びその他管理費	211,630,902	202,642,345	8,988,557
経常費用合計	1,400,996,859	1,387,096,432	13,900,427
特定資産評価損益等	▲ 8,561,000	▲ 12,498,734	3,937,734
固定資産除却損	0	4	▲ 4
法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額	4,801,000	5,002,000	▲ 201,000
当期一般正味財産増減額	14,222,994	16,523,121	▲ 2,300,127

詳細は、公益社団法人全国公営住宅火災共済機構の情報公開ページをご参照ください。

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/outline/information.html>

■役員名簿

令和8年度定時総会において下記の役員が選任され、その後の第1回臨時理事会において、理事長(代表理事)及び専務理事(業務執行理事)が選定されました。

	団体・役職	氏 名
理 事 長	公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構	青 木 栄 治
専務理事	公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構	福 田 由 貴
理 事	茨城県 土浦市長	安藤 真理子
理 事	神奈川県 県土整備局建築住宅部公共住宅課長	加藤 めぐみ
理 事	静岡県 浜松市長	中 野 祐 介
理 事	愛知県 建築局公共建築部公営住宅課県営住宅管理室長	吉 見 建 治
理 事	三重県 津市長	前 葉 泰 幸
理 事	大阪府 都市整備部住宅建築局住宅経営室施設保全課長	榊 泰 輔
理 事	兵庫県 まちづくり部公営住宅管理課長	小 山 達 也

	団体・役職	氏 名
理 事	奈良県 天理市長	並 河 健
理 事	徳島県 藍住町長	高 橋 英 夫
理 事	福岡県 建築都市部県営住宅課長	金 子 丈 司
理 事	一般社団法人 地方公務員共済組合協議会 会長	板 倉 敏 和
理 事	一般財団法人 住宅保証支援機構 前理事長	合 田 純 一
理 事	一般財団法人 高齢者住宅財団 理事長	加 藤 利 男
常勤監事	公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構	御 給 健 治
監 事	岐阜県高山市 財務部長	平 塚 久 則
監 事	広島県 土木建築局住宅課長	中 野 祥 司

任期：令和8年度定時総会終結時～令和10年度定時総会終結時まで

■運営審議員名簿

令和8年度第1回臨時理事会において下記の運営審議員が推薦され、理事長から委嘱されました。

	団体・役職	氏 名
運営審議員	全国知事会 事務総長	長 田 公
運営審議員	青森県五所川原市 建設部長	古 川 清 彦
運営審議員	青森県 外ヶ浜町長	山 崎 結 子
運営審議員	宮城県 土木部住宅課住宅管理指導担当課長	日 下 健
運営審議員	秋田県 出納局財産活用課長	佐 藤 敬 文
運営審議員	山形県 天童市長	新 関 茂
運営審議員	茨城県 大洗町長	國 井 豊
運営審議員	栃木県宇都宮市 都市整備部長	室 井 君 夫
運営審議員	群馬県前橋市 都市計画部長	五十嵐 紳一郎
運営審議員	埼玉県 小鹿野町長	森 真 太 郎
運営審議員	東京都 住宅政策本部都営住宅経営部資産活用課長	高 橋 繁 敏
運営審議員	新潟県新潟市 建築部住環境政策課長	磯 辺 直 孝
運営審議員	静岡県静岡市 都市局建築部住宅政策課 市営住宅担当課長	渡 邊 賢
運営審議員	三重県 県土整備部住宅政策課長	三 井 利 公
運営審議員	滋賀県 野洲市長	櫻 本 直 樹
運営審議員	京都府 長岡京市長	中小路 健吾
運営審議員	兵庫県 姫路市長	清 元 秀 泰
運営審議員	奈良県 三宅町長	森 田 浩 司
運営審議員	島根県益田市 建設部長	齋 藤 晃 信
運営審議員	愛媛県松山市 開発建築部長	仙 波 好 弘
運営審議員	愛媛県 鬼北町長	兵 頭 誠 亀
運営審議員	高知県 総務部管財課長	山 口 美 和
運営審議員	長崎県 長崎市副市長	渡 部 貴 徳
運営審議員	熊本県 大津町長	金 田 英 樹
運営審議員	大分県 土木建築部公営住宅室長	長谷部 貴志

任期：令和8年度第1回臨時理事会での推薦後理事長からの委嘱時～令和10年度定時総会終結時まで

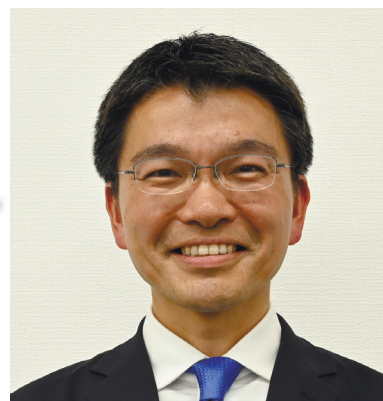
～ 新会員のご紹介 ～

令和7年度定時総会開催日以降に当機構に加入された会員をご紹介します。

○兵庫県洲本市(令和8年4月1日加入)

兵庫県の淡路島中央に位置する洲本市は古くから皇室・朝廷へ海の幸、山の幸を献上してきた「御食国」と呼ばれている地域であり、甘いたまねぎ、淡路牛、そして瀬戸内海の恵みを一身に受けた鯖(サワラ)や鰯(ハモ)など、本物の味が楽しめます。

また、鮎屋の滝をはじめとしたパワースポット、播磨灘に沈む夕日を眺めることができる癒しの場所がたくさんあります。こころとからだが温まる淡路島洲本市へぜひお越しください。



吉平 敏孝 市長

☆特産品

淡路牛、サワラ、ハモ、ウニ、たまねぎなど

☆観光スポット

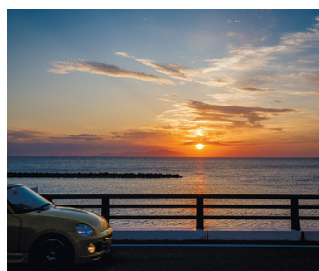
洲本城、鮎屋の滝、大浜海水浴場、洲本温泉、ウェルネスパーク五色など



鮎屋の滝



洲本城



播磨灘の夕日

○徳島県石井町(令和8年6月1日加入)

石井町は吉野川の豊かな水と緑に囲まれた田園環境と、徳島市に隣接する立地を活かした住みよいまちとして発展してきました。阿波国分尼寺跡や田中家住宅に代表される多くの史跡があるほか、「藤のまち」として知られており、春に開催される「藤まつり」には毎年多くの方が訪れます。また、森本院や童学寺では、桜や藤など四季折々の花が楽しめ、ほうれん草やブロッコリー、藤をイメージした紫色の藤やさいなど農産物の生産が盛んです。



小林 智仁 町長

☆特産品

ほうれん草、ブロッコリー、紫カリフラワー(藤やさい)など

☆観光スポット

阿波国分尼寺跡、田中家住宅、童学寺の藤、森本院 天堂のしだれ桜



国指定重要文化財
田中家住宅



童学寺の藤



いいの藤やさい

～ 新会員のご紹介 ～

○宮崎県小林市(令和8年4月1日加入)

小林市は、「霧島ジオパーク」と「綾ユネスコエコパーク」という二つの貴重な自然エリアに抱かれた、豊かな自然に恵まれたまちです。この大地が育む名水は、国内では珍しいミネラル豊富な「中硬水」として全国へ出荷されています。その清らかな湧水を源に、「宮崎牛」をはじめ、果物や野菜など多彩な農畜産物が育まれています。こうした豊かな自然と食は、人々の健やかな暮らしを支えるとともに、全国優勝の実績を誇る小林高校駅伝部をはじめ、スポーツが盛んなまちとしての活気や魅力も育んでいます。



堀 研二郎 市長

☆特産品

宮崎牛、完熟マンゴー、アールスメロン、栗、キャビア、ミネラルウォーター(中硬水)、焼酎など

☆観光スポット

生駒高原、出の山公園、すきむらんど、のじりこびあ、道の駅ゆ〜ぱるのじりなど



出の山湧水



大自然と清流が育んだ
小林市が誇る宮崎牛



生駒高原のコスモス

○宮崎県綾町(令和8年4月1日加入)

綾町は日本最大級の照葉樹林を守りながら、有機農業をはじめ生ごみの堆肥化、環境保全活動、里山再生、手づくり工芸の振興、有機給食の推進など、「自然との共生」を理念にしたまちづくりを半世紀にわたり行っています。また、住民同士の絆「結い」を大切にしているまちでもあります。2012年には循環型・自然共生型の取り組みが高く評価され、ユネスコエコパークに登録。持続可能なモデル地域を目指して活動を続けています。



松本 俊二 町長

☆特産品

綾牛、完熟マンゴー「太陽のタマゴ」、日向夏、金柑など

☆観光スポット

綾の照葉大吊橋、綾国際クラフトの城、蔵元 綾「酒泉の杜」、綾馬事公苑など



照葉大吊橋



とろけるような脂質、
きめ細やかな肉質の綾牛



完熟マンゴー「太陽のタマゴ」

機構の動き

会員異動状況(令和8年4月～6月)

6市3町(さいたま市、彦根市、寝屋川市、洲本市、倉敷市、小林市、那須町、石井町、綾町)が新たに加入し、令和8年6月末の会員数は714となりました。

区 分	令和8年3月末	令和8年度 4月～6月期		令和8年6月末
		加 入	退 会	
都道府県	47	0	0	47
市 区	306	6	1	311
町 村	353	3	0	356
合 計	706	9	1	714

令和8年度被災報告(令和8年4月～6月)

1 火災共済給付金被災報告

原因		火災	落雷
報告件数	令和8年4月～6月	13 (9)	1 (1)
	去年同期	5 (4)	1 (0)

※ () は当年4月～6月に発生した火災等の報告件数

【火災🔥】

報告件数は13件で去年同期(5件)より8件増加しました。全焼を伴う大規模な火災は5件で去年同期(3件)並でした。うち3件では火元住戸等の全焼に加え、他住戸に水損被害が生じています。

【落雷⚡】

例年6月頃までは落雷の報告は少なく、今年も同様の傾向です。なお、今回の被害は加圧給水ポンプの故障でした。

例年7～9月は落雷が非常に多くなります。近年は地球温暖化の影響やゲリラ豪雨の増加等により雷の発生件数が増加傾向にあり、その分被害を受けるリスクが高まっています。エレベーターや受水槽ポンプ、緊急通報設備など、高額な電気設備が被害を受けて被害が数百万円、数千万円に及ぶ事例も多くなっております。大切な設備の機能を維持するためにも、避雷器の設置等の効果的な雷対策を可能な範囲で行っていただきますようお願いいたします。

2 住宅災害見舞金被災報告

災害原因		台風	強風	水害	雪害	地震	その他
報告件数	令和8年4月～6月	4 (4)	9 (9)	0 (0)	5 (0)	2 (0)	5 (3)
	去年同期	0 (0)	6 (2)	0 (0)	6 (1)	1 (0)	5 (2)

※ その他＝不法行為・凍結

※ () は当年4月～6月に発生した災害の報告件数

【台風🌀】

去年同期は台風の報告がありませんでしたが、当期は6月に発生した台風6号の報告が4件ありました。被災内容は強風による屋上防水シートや隔壁版、駐輪場、外壁の破損、浸水によるエレベーターの故障等となっています。

これから台風シーズンに入ります。大雨が降る前や風が強くなる前に風で飛ばされそうな物は固定または屋内へ格納、窓や雨戸を補強、側溝や排水口は掃除して水はけをよくするなど少しご配慮いただくだけでも被害を少なくすることが出来るようです。雨風が強くなってから行うのは危険ですので、早めの対策をご周知いただくようお願いいたします。

※被災報告一覧はこちら(会員専用サイトに掲載)

令和 8 年度 長崎・長野フォーラム開催

実務セミナー定員は各グループ 25 名です

【申込締切】

長崎フォーラム 10 月 15 日(木)

長野フォーラム 10 月 29 日(木)

参加費
無料

【申込みはこちらから】<https://www.kojukyo.or.jp/form/>

公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構は安心安全な公営住宅等を共に支えていく共助の理念を会員相互で共有するため、下記のとおり、フォーラムを開催いたします。

知事、市町村長等を迎え、公営住宅等の管理に携わっている地方公共団体の皆様にご参加いただき、交流や意見交換を通じて会員相互や、会員と機構とのコミュニケーションを深める機会とします。本年度は講演、対談、ミニコンサートを行うほか、新企画として「実務セミナー」を開催いたします。当機構の会員ではない地方公共団体の方もぜひご参加ください。

長崎フォーラム @ホテルニュー長崎

10/29 (木) 15 : 00～19 : 30

10/30 (金) 09 : 30～12 : 00

対談「街づくりのヒント:音楽」

大嶋 義実 氏 草場 紀久子 氏

ミニコンサート「フルート四重奏」

笛三味 NAGASAKI

(上記対談講師2名に加え、岩崎 梓 氏、本多 史佳 氏)

対談「ガリバーホールを活かした
街づくり」

大嶋 義実 氏 今城 克啓 氏

フルートとピアノによる「名曲ミニコンサート」

大嶋 義実 氏 下条 絵理子 氏

長野フォーラム @ホテルメトロポリタン長野

11/12 (木) 15 : 00～19 : 30

11/13 (金) 09 : 30～12 : 00

1 目 講演「人口減少社会と地方行政」
内藤 尚志 氏

2 目 講演「残置物対策の法的側面」
梁瀬 峰史 氏

その他に…

交流会、実務セミナー(下記参照)、
機構業務 Q&A など

実務セミナー【両会場 2 日目開催】

- ・A 公営住宅における孤独死や残置物処理等について
- ・B 公営住宅の有効活用及び入居者の高齢化の中での火災被害軽減について

上記 2 グループに分かれ、それぞれのテーマについて意見交換等を行います。

- 長崎フォーラム：会員からの事例発表、梁瀬弁護士からのアドバイス、対策についての意見交換等
- 長野フォーラム：長崎フォーラム実務セミナーの報告・説明、会員からの事例発表、対策についての意見交換等

【会場・スケジュール等の詳細はこちら】

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/about/2026forum.html>

1 令和8年熊本地震及び令和8年8月千葉豪雨により被災された皆様へ

令和8年7月28日に発生した令和8年熊本地震及び令和8年8月千葉豪雨により被災された皆様、会員自治体の皆様に心からお見舞い申し上げます。

当機構は、自然災害により住宅等が被災した場合、見舞金をお支払いすることにより復旧・復興を支援しております(住宅災害見舞金交付事業)。

見舞金は、被害概算額(修復の見積額)が1万円以上の被害が対象で修復経費の確定を待たず請求いただけます。

会員ページにて見舞金申請の流れをご案内しておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

令和8年熊本地震により被災された皆様へ

<https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/about/20260728jishin.html>

令和8年8月千葉豪雨により被災された皆様へ

<https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/about/20260813ooame.html>

2 第2回臨時理事会及び運営協議会の開催について

第2回臨時理事会及び運営協議会を開催いたします。

(長野フォーラムと同日開催)

■日時:令和8年11月12日(木) ■場所:ホテルメトロポリタン長野

※役員及び運営審議員の皆様には、後日文書にて改めてご案内申し上げます。

3 「令和9年度再調達価額算定のための標準単価」の通知について

公益社団法人全国公営住宅火災共済機構住宅火災共済事業実施規程第7条第4項に基づき、令和9年度の標準単価を定め、会員の皆様へ通知(令和8年7月24日全住済企発第2号)いたしました。

この標準単価は、共済期間が令和9年4月1日から令和10年3月31日までに開始する共済委託契約に適用されます。

【今回の標準単価改定に関する背景とご理解のお願い】

前回の標準単価見直し(令和6年度)以降の継続的な物価上昇により、例えば公共賃貸住宅では標準単価と調査値との変動幅が40%を超え、大幅に拡大しております。

標準単価設定等要領では「変動幅の2分の1の範囲内で標準単価の基準値を設定する」とされているため、今回の調査結果では20%以上の引き上げになるところですが、会員の皆様の負担軽減に努め、各項目の変動幅の違いを反映しつつ最大で10%の引き上げにとどめて改正することといたしました。なお、変動幅が微増またはマイナスとなった建築種別につきましては、同要領に従い据置または引き下げをしております。

※「令和9年度再調達価額算定のための標準単価について」(通知文書)はこちら

<<https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/about/r9tanka.html>>

4 令和9年度の再調達価額および共済掛金に関するご注意とお願い

今回の標準単価の引き上げに伴い、令和9年度の共済委託契約に係る再調達価額が最大10%増額いたします。それに伴い共済掛金も値上がりとなりますので、次年度の契約更新時に予算不足が生じないように、付保率を維持しつつ必要な予算措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

5 「令和9年度火災共済掛金試算表」のオンライン申請システムへの掲載について

令和9年度再調達価額算定のための標準単価を用いて作成した、火災共済掛金試算表をオンライン申請システムに掲載いたしました。

なお、セキュリティ上の都合等によりエクセル形式の試算表をご利用いただけない場合は、書面による帳票を郵送いたしますので、事業部までご連絡ください。

【お問合せ先】

事業部 TEL:03-3501-9497 MAIL:jigyoku@kojukyoku.or.jp

※「オンライン申請システムにおけるエクセル形式の火災共済掛金試算表閲覧方法」はこちら

https://www.kojukyoku.or.jp/pdfview/?type=pages_general&cate=about&file=20260806_110222_02454.pdf

編集後記

8月も終わりに近づいておりますが、厳しい暑さが一向に衰える気配を見せません。近年は気候変動による異常気象が常態化し、今年4月からは最高気温が40℃以上となる日を指す「酷暑日」が気象庁の正式な予報用語として導入されました。文字通り過酷な猛暑に加え、全国的なゲリラ豪雨などへの対応も含め、公営住宅等の管理にあたられる会員の皆様におかれましては、熱中症予防はもちろんのこと、日々の業務におけるご苦労も絶えないこととお察し申し上げます。

また、先月発生いたしました「令和8年熊本地震」におきまして、被災された皆様、会員自治体の皆様に心からお見舞い申し上げます。過酷な酷暑が続く中での復旧作業は、想像を絶するご苦労があるかと拝察いたします。

猛暑や大規模な自然災害が相次ぐ現代だからこそ、住宅における防災への備えや共済制度の重要性を一層強く実感させられます。当機構といたしましても、被災した会員の皆様に対する住宅災害見舞金の迅速な交付などを通じて、公営住宅の復旧や維持管理をしっかりとサポートできるよう努めてまいります。

秋の訪れが待ち遠しい限りですが、いましばらくは酷暑や予期せぬ災害への警戒が必要となりそうです。会員の皆様におかれましては、どうか無理をなさらず、お体を大切にお過ごしください。

(K.O)

全住済業務季報（MUFIS REPORT） 2026.8

令和8年8月発行／No.220

発行：公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー 21階

TEL 03(3501)9479 FAX 03(3501)6914

<https://www.kojukyoku.or.jp> E-mail kjk@kojukyoku.or.jp

編集協力：SEI ビジネスクリエイツ株式会社

会員の皆様へ

火災や自然災害により被害を受けた場合には、速やかに「被災報告書」のご提出をお願いいたします。

	対象事業	書式*	方法(共通)
火 災	火災共済給付金	別記様式6	①オンライン申請システムによる送信 ② E-mailまたはFAXによる送信
自然災害	住宅災害見舞金	別記様式9	

※書式は機構ホームページよりダウンロード可能

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/business/rulelist.html>



※手続きの詳細につきましては、機構発行の「共済事業の事務処理マニュアル」をご覧ください。

最新版は機構ホームページ(会員ページ)にて掲載しております。

<https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/manual/>



＜問い合わせ先：事業部＞

T E L:03-3501-9497

F A X:03-3501-6914

E-mail:jigyuu@kojukyo.or.jp



＜交通のご案内＞

地下鉄日比谷線「虎ノ門ヒルズ」駅下車 徒歩3分

地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩5分



公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー21階

TEL 03-3501-9479(総務部)・9497(事業部)・9498(企画調査部)

FAX 03-3501-6914

<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail:kjk@kojukyo.or.jp

公営住宅 火災共済

検索

